

品質証明 (SDS)

作成：2006年6月16日
改訂：2026年3月5日

1. 化学物質等及び会社情報

 株式会社 **創建**
会社名
住所 東京都豊島区西池袋1-11-1
メトロポリタンプラザビル17F
担当部門 開発部 F A X 番号 03-5992-6423
電話番号 03-5992-9231 緊急連絡先 03-5992-9231
推奨用途 接着剤
使用上の制限 推奨用途以外での使用を避ける

MaterialsID 156

製品名：スプレーボンド 420ml

※シックハウス対策について
上記の製品はF☆☆☆☆です。（「16. その他の情報」参照）

2. 危険有害性の要約

【GHS分類】

物理化学的危険性
健康に対する有害性

：エアゾール 区分1
：皮膚腐食性／刺激性 区分2
：眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 区分2
：特定標的臓器毒性（単回ばく露） 区分3（麻酔作用）
：特定標的臓器毒性（反復ばく露） 区分2（神経系）

環境に対する有害性

：水生環境有害性 短期（急性） 区分2
上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

【GHSラベル要素】

絵表示



注意喚起語

：危険

危険有害性情報

：極めて可燃性の高いエアゾール
：高压容器：熱すると破裂のおそれ（H222+H229）
：皮膚刺激（H315）
：強い眼刺激（H319）
：眠気またはめまいのおそれ（H336）
：長期にわたる、または反復ばく露による臓器（神経系）の障害のおそれ（H373）
：水生生物に毒性（H401）

注意書き

安全対策

：熱／火花／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること。－禁煙。（P210）
：裸火又は他の着火源に噴霧しないこと。（P211）
：使用後を含め、穴をあけたり燃やしたりしないこと。（P212）
：粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。（P260）
：粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避けること。（P261）
：取扱い後は製造業者、供給者又は所管官庁が指定する取扱い後に洗浄する体の部分をよく洗うこと。（P264）
：屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。（P271）
：環境への放出を避けること。（P273）

応急措置

：保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。（P280）
：気分が悪い時は、医師に連絡すること。（P312）
：気分が悪い時は、医師の診断／手当てを受けること。（P314）
：特別な処置が必要である。（P321）
：皮膚に付着した場合：多量の水と石鹸で洗うこと。（P302+P352）
：吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。（P304+P340）
：眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。（P305+P351+P338）

保管

：皮膚刺激が生じた場合：医師の診断、手当てを受けること。（P332+P313）
：眼の刺激が続く場合：医師の診断、手当てを受けること。（P337+P313）
：汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。（P362+P364）
：施錠して保管すること。（P405）

廃棄

：換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。（P403+P233）
：日光から遮断し、50℃以上の温度にばく露しないこと。（P410+P412）
：内容物／容器を国際／国／都道府県／市町村の規則に従って廃棄すること。（P501）

上記の内容に相違ないことを証明致します。



株式会社



3. 組成及び成分情報

単一化合物・混合物の区別 : 混合物
 化学名又は一般名 : SBR系スプレー型接着剤

成分名	含有率 (%)	CAS RN®	官報公示整理番号		
			化審法	安衛法	化管法
ジメチルエーテル	30-40	115-10-6	対象外	対象外	対象外
イソヘキサン	20-30	107-83-5	対象外	対象外	対象外
合成ゴム	10-20	非開示	非開示	非開示	対象外
シクロヘキサン	5-10	110-82-7	3-2233	2-(4)-1340	一種629
n-ヘキサン	1-5	110-54-3	2-6	2-(4)-1340	一種392
アセトン	<1	67-64-1	対象外	対象外	対象外

化管法欄に化管法物質番号がある場合、物質名及び含有量は「15. 適用法令」に記載しています。

4. 応急措置

- 吸入した場合 : 吸入して、かゆみ等の異常が生じた場合は速やかに新鮮な空気のところに移し、安静・保温に努め速やかに医師の診断を受ける。
- 皮膚に付着した場合 : 付着物を拭き取り、中性石鹸を使ってよく洗い落とす。外観に変化が見られたり、かゆみ、炎症等の症状が出た時は医師の診断を受ける。(汚染された衣服や靴は脱ぐ)
- 眼に入った場合 : 直ちに清浄な水で15分以上洗眼し、痛みが残る場合は眼科医の診断を受ける。コンタクトレンズを使用している場合は、固着していない限り、取り除いて洗浄する。
- 飲み込んだ場合 : 無理に吐かせないで、直ちに医師の診断を受ける。水で口の中を洗浄してもよい。被災者に意識がない場合は口から何も与えてはならない。

5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : 粉末・炭酸ガス・泡。
- 使ってはならない消火剤 : 情報なし
- 特有の消火方法 : 付近の着火源を断ち、消火剤を使用して風上から消火する。消火に際しては、保護衣を着用するほか、状況によっては保護手袋、保護マスク等を着用する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 : 漏出した場所の周辺にロープを張り、人の立ち入りを禁止する。
 作業の際は必ず保護具を着用する。
 エアゾール製品であり、飛散により人体や目にかからないように注意すること。
- 環境に対する注意事項 : 大量の場合は、流出した接着剤の流出を土砂、土のう等で防止する。廃棄は『廃棄上の注意』の項による。
- 封じ込め及び浄化の方法及び機材 : 少量の場合は、紙や布で拭き取る。
 大量の場合は、火花の出ないシャベル等で密閉できる容器にすくい取る。
- 二次災害の防止策 : 付近の着火源となる物を速やかに取り除き、消火器材を準備する。

7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い
- 技術的対策 : 火気厳禁。溶剤による希釈や品質の異なる接着剤との併用及び混合はしない。
 高圧ガス(DME)を使用した可燃性製品であり、使用時及び取扱い箇所には、『火気厳禁』及び『立入禁止』の表示を行なう。一度開封した接着剤は、できるだけ早く使い切り、空缶は火の中に入れてない。
 使用箇所及び張付け材料は、容器の表示を確認し使用する。
 『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
- 安全取扱注意事項 : 現場施工用接着剤です。取り扱い場所及び作業箇所は換気を行ない、施工後も接着剤が硬化するまで、通常の換気(日常生活の程度、朝夕1~2時間)を行なう。
- 接触回避
 衛生対策 : 『10. 安定性及び反応性』を参照。
 作業中に身体に異常を感じた時は直ちに使用を中止し必要に応じて医師の診察を受ける。身体や衣服に付いた時は、すみやかに石鹸水等で洗い落とす。
- 保管
- 安全な保管条件 : 貯蔵箇所は火気厳禁の表示を行ない『消防法』に従い貯蔵する。
 直射日光を避け、容器を密閉して5℃~35℃の環境で子供の手の届かない屋内に場所を定めて保管する。誤飲防止と食品への混入を避けるため、保管場所は食品と区別する。
 消防法・労働安全衛生法等の、法令に従う。取扱い後・休憩前は手洗い、うがい、洗顔等を行う。現場施工用接着剤です。食品への混入を避ける為、食品容器、給餌器等には使用できません。使用済み容器などは、許可を受けた産業廃棄物処理業者へ処分を委託する。河川・湖沼・下水道などへ廃棄したり、流入させない。
 使用になる前には、商品容器の表示事項をよくお読み下さい。
- 安全な容器包装材料 : 情報なし。

上記の内容に相違ないことを証明致します。



限りなく...
そして明日へのパートナー

Boken

株式会社



〒171-0021 東京都豊島区西池袋1-11-1
 メトロポリタンプラザビル17F
 TEL 03-5992-6411(代) FAX 03-5992-6422

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度／許容濃度／濃度基準値

化学名	管理濃度	産業衛生学会	ACGIH	濃度基準値
ジメチルエーテル	-	-	-	-
イソヘキサン	-	-	-	-
合成ゴム	-	-	-	-
シクロヘキサン	-	150ppm 520mg/m3	-	8時間：100ppm
n-ヘキサン	40ppm	40ppm 140mg/m3	-	-
アセトン	500ppm	200ppm 475mg/m3	-	-

- 設備対策 : 局所排気装置等の換気装置を設置した場所で行う。
- 保護具
- 呼吸用保護具 : 有機ガス用防毒マスクを着用する。
 - 手の保護具 : 多層フィルム (LLDPE)、厚さ0.062mm以上の化学防護手袋を着用する。
 - 眼、顔面の保護具 : 保護メガネを着用する。
 - 皮膚及び身体の保護具 : 長袖作業着を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

- 物理状態 : 粘稠液
- 色 : 淡黄白色～紫茶白
- 臭い : 溶剤臭
- 融点／凝固点 : 情報なし
- 沸点又は初留点及び沸騰範囲 : 67℃
- 可燃性 : 情報なし
- 爆発下限界及び爆発上限界 / 可燃限界 : 情報なし
- 引火点 : -27℃
- 自然発火点 : 情報なし
- 分解温度 : 情報なし
- pH : 情報なし
- 動粘性率 : 情報なし
- 溶解性 : 水に不溶。
- n-オクタノール／水分係数 (log値) : 情報なし
- 蒸気圧 : 情報なし
- 密度及び／又は相対密度 : 0.70～0.90g/cm3 (原液として)
- 相対ガス密度 : 情報なし
- 粒子特性 : 情報なし

10. 安定性及び反応性

- 反応性 : 通常の保管および取扱いにおいては、安定と考えられる。
- 化学的安定性 : 通常の保管および取扱いにおいては、安定と考えられる。
- 危険有害反応可能性 : 通常の保管および取扱いにおいては、安定と考えられる。
- 避けるべき条件 : 高温への暴露
- 混触危険物質 : 容器が腐食するおそれがあるので、酸及びアルカリとの接触を避ける。
- 危険有害な分解生成物 : 燃焼により一酸化炭素が発生するおそれがある。

11. 有害性情報

- 急性毒性 (経口) : 情報なし
- 急性毒性 (経皮) : 情報なし
- 急性毒性 (気体) : 情報なし
- 急性毒性 (蒸気) : 情報なし
- 急性毒性 (粉塵ミスト) : 情報なし
- 皮膚腐食性／刺激性
- イソヘキサン : 区分2 皮膚刺激性があると予測されたとの記載 (PATTY (6th, 2012)) や、本物質は皮膚の脱脂、乾燥と刺激を引き起こす可能性があるとの記載 (DFGOT vol. 4 (1990)) がある。また、本物質はEU CLP分類において「Skin. Irrit. 2 H315」に分類されている (ECHA C&L Inventory (Access on September 2016))。よって区分2とした。
- シクロヘキサン : 区分2 ウサギ及びヒトにおいて皮膚刺激性があると記載 (DFGOT vol. 13 (1999)、EU-RAR (2004)、ACGIH (7th, 2002)、ICSC (J) (1994)) がある。ウサギでは反復投与により皮膚に亀裂を生じ出血を認めたが、投与終了後1週間では軽快し (DFGOT vol. 13 (1999))、ヒトに原液を1時間付着させた場合、発赤とみみず腫れを生じたとの記載 (EU-RAR (2004)) があるが、これも回復性の障害と考えられる。以上のデータにより区分2とした。
- n-ヘキサン : 区分2【分類根拠】
(1)～(3)より、区分2とした。
【根拠データ】
(1) ヒトの皮膚に本物質が短時間接触したところ、一過性の紅斑がみられた。本物質 (テクニカルグレード) に5時間閉塞適用後にはより重度の影響 (紅斑、水疱形成) がみられたの報告がある (EHC 122 (1991)、DFG MAK (2000))。
(2) ヒトが本物質を急性ばく露したところ、皮膚腐食性／刺激性がみられた (ATSDR (1999))。
(3) ウサギを用いた皮膚腐食性／刺激性試験において、22及び24時間後に軽度の刺激性がみられたとの報告がある (DFG MAK (1992))。
- 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 : 情報なし
- 呼吸器感受性 : 情報なし

上記の内容に相違ないことを証明致します。



株式会社



皮膚感受性	: 情報なし
生殖細胞変異原性	: 情報なし
発がん性	: 情報なし
生殖毒性/授乳への影響	: 情報なし
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	
ジメチルエーテル	: 区分3(麻醉作用)ガイダンス値を超える用量で実施されたウサギの吸入試験(45分)およびイヌの吸入試験(5分)において麻醉作用、血圧の低下、心拍数の増加の記載(DFGOT(vol.1,1991))、また、ヒトにおいて意識喪失、視野喪失、痛覚喪失などの神経系の影響記載(DFGOT(vol.1,1991))があることから区分3(麻醉作用)とした。
シクロヘキサン	: 区分3(気道刺激性、麻醉作用)多くの動物種において、吸入ばく露による中枢抑制作用が報告されており(ACGIH 7th,2002)、麻醉作用があると考えられるが、ばく露濃度が明らかではない。ウサギの経口投与において、区分2のガイダンス値範囲内の用量で血管損傷がみられたとの記述がある(ACGIH 7th,2002)ことから、区分2(血管系)とした。また、ヒトにおいて気道刺激性があるとの記述(ACGIH (7th,2002))に基づき、区分3(気道刺激性、麻醉作用)とした。
n-ヘキサン	: 区分3(気道刺激性、麻醉作用)【分類根拠】 (1)より、ヒトの急性ばく露影響は中枢神経系影響(めまい、嗜眠)と眼、喉への刺激性が主な影響と考えられる。よって、区分3(麻醉作用、気道刺激性)とした。 【根拠データ】 (1)ヒトでは、ボランティアに本物質2,000ppmを10分間吸入した場合に無症状であったが、5,000ppmのばく露ではめまいと立ちくらみを生じたとの報告(ACGIH(2001)、DFG MAK(1992)、EHC 122(1992)、1,400~1,500ppmのばく露後に軽度の悪心、頭痛及び眼と喉の刺激がみられたとの報告がある(ACGIH(2001))。また、本物質への職業ばく露では1,000~25,500ppmの30~60分間のばく露で嗜眠を生じたとの報告がある(EHC 122(1992))。 【参考データ等】 (2)マウスに本物質(99%)を64,000ppmの濃度で吸入ばく露したマウスは1分以内に麻醉状態に陥り、4.5分以内に呼吸不全を生じた(EHC 122(1991))。 (3)ラットに本物質を86,000~90,000ppmの濃度で25~30分間ばく露後に運動失調と自発運動減少がみられたとの報告、2,000~8,000ppmで8時間ばく露後に鎮静、低体温及び眼瞼下垂がみられたとの報告がある(EHC 122(1991))。
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	
n-ヘキサン	: 区分1(神経系)【分類根拠】 (1)~(4)より、区分1(神経系)とした。 【根拠データ】 (1)16の工場で少なくとも2ヶ月間雇用された59人のプレス校正作業(男57人、女2人、平均年齢25.8歳)を対象とした職業ばく露研究において、n-ヘキサンを10~65%の濃度で含む洗浄剤にばく露によって、15人に多発性ニューロパチーの発症、2人にMCV(運動神経伝導速度)の低下が報告されたが、本物質以外に多発性ニューロパチーを誘発することが既知の成分は有意な量では存在しなかった。個人用エアサンプラーを用いて、14/16工場の2人の異なる労働者を対象に2回の気中濃度測定が行われた。最高0.67mg/Lのn-ヘキサン空気濃度が測定された。長時間のばく露は時間外労働によるものであった(EU CLP CLH(2022)、EPA Tox Review(2005))。 (2)(1)のように、本物質を扱う作業場において、末梢神経障害の発生率がn-ヘキサンへの長期間の職業ばく露に起因する可能性があることが多数の報告がある。影響の重篤度は、運動・感覚神経伝導速度の低下から重度の四肢麻痺まで幅広い。本物質誘発性の疑いのあるニューロパチー患者の83.3%がばく露中止後12ヵ月以内に完全に回復したことを確認したとの報告がある(EU CLP CLH(2022))。 (3)本物質の代謝物である2,5-ヘキサジオン(CAS登録番号:110-13-4)はヒトでの既知の神経毒性物質であり、ヒトの症例研究で2,5-ヘキサジオンが多発性ニューロパチーの誘発作用を示すことが報告されている。また、ヒトとげっ歯類では主代謝物が異なり、ヒトでは尿中に2,5-ヘキサジオンがマイナー代謝物の2-ヘキサノールの20~30倍高濃度で検出されるのに対し、実験動物では2-ヘキサノールが主代謝物であり、尿中濃度は2,5-ヘキサジオンの3倍存在する。このため、本物質の神経毒性はげっ歯類に比べて、ヒトは感受性が高いと考えられている(EU CLP CLH(2022))。
誤えん有害性	: 情報なし
その他 慢性毒性	: 吸入・経皮・経口摂取により体内に吸収されることがある。皮膚の脱脂を起こす。
催奇形性	: 現在のところ見なし。

12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期(急性)	
シクロヘキサン	: 区分1 甲殻類(オオミジンコ)による48時間EC50=0.9 mg/L(EU-RAR,2004)であることから、区分1とした。
n-ヘキサン	: 区分2 魚類(ファットヘッドミノー)96時間LC50=2.5 mg/L(HSDB(2013))、甲殻類(オオミジンコ)48時間EC50=3.9 mg/L(環境リスク評価第1巻(2002)、EHC 122(1991))。以上の結果から、区分2に該当するとした。
水生環境有害性 長期(慢性)	: 情報なし
オゾン層有害性	: 情報なし
生態毒性	: 情報なし
	残留性・分解性 : 情報なし
	生体蓄積性 : 情報なし
	土壌中の移動性 : 情報なし

上記の内容に相違ないことを証明致します。



〒171-0021 東京都豊島区西池袋1-11-1
メトロポリタンプラザビル17F
TEL 03-5992-6411(代) FAX 03-5992-6422

13. 廃棄上の注意

- 残余廃棄物 : 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。
- 汚染容器及び包装 : スプレー缶を廃棄する場合は、自治体により廃棄方法が異なるので該当する自治体の規定に従うこと。

14. 輸送上の注意

- 国連番号 : 1950
- 品名(国連輸送名) : エアゾール(容積が1Lを超え、再充てんができないものであって、かつ、備考の欄の規定により当該危険物に該当するものに限る。)
- 国連分類 : クラス2 ガス類
- 容器等級 : 情報なし
- 海洋汚染物質 : 該当
- MARPOL 73/78 附属書 II 及びIBC コードによる積み輸送される液体物質 : 非該当
- 輸送又は輸送手段に関する特 : 可燃性を有しているため火気厳禁。容器に漏れのないことを確かめ、転倒・落下・損傷のないように取扱い、荷崩れの防止を確実にする。
- 国内規制
- 陸上輸送 : 消防法、労働安全衛生法の規定に従う。
- 海上輸送 : 船舶安全法の規定に従う。
- 航空輸送 : 航空法の規定に従う。
- 緊急時応急措置指針番号 : 126

15. 適用法令

- 消防法 : 第四類 引火性液体 第一石油類 非水溶性 危険等級II
- 化学物質把握管理促進法 : 第一種 シクロヘキサン 9.9%
第一種 ヘキサン 1.3%
- 毒物及び劇物取締法 : 非該当
- 労働安全衛生法 : 名称等を通知すべき危険物及び有害物(労働安全衛生法施行令第18条の2 安衛則別表第2の1011 ジメチルエーテル 2026年4月1日施行)
名称等を通知すべき危険物及び有害物(労働安全衛生法施行令第18条の2 安衛則別表第2の1861 ヘキサン 2025年4月1日施行)
名称等を通知すべき危険物及び有害物(労働安全衛生法施行令第18条の2 安衛則別表第2の749 シクロヘキサン 2025年4月1日施行)
名称等を通知すべき危険物及び有害物(労働安全衛生法施行令第18条の2 安衛則別表第2の58 アセトン 2025年4月1日施行)
名称等を通知すべき危険物及び有害物(労働安全衛生法施行令第18条 安衛則別表第2の1011 ジメチルエーテル 2026年4月1日施行)
名称等を通知すべき危険物及び有害物(労働安全衛生法施行令第18条 安衛則別表第2の1861 ヘキサン 2025年4月1日施行)
名称等を通知すべき危険物及び有害物(労働安全衛生法施行令第18条 安衛則別表第2の749 シクロヘキサン 2025年4月1日施行)
- 化審法 : 皮膚等障害化学物質(労働安全衛生規則第594条の2第1項 n-ヘキサン)
優先評価化学物質(シクロヘキサン)
優先評価化学物質(n-ヘキサン)
- 海洋汚染防止法 : 有害液体物質(Y類物質)(施行令別表第1)
有害液体物質(Z類物質)(施行令別表第1)
- 外国為替及び外国貿易法 : 輸出貿易管理令別表第1の16の項
- 労働基準法 : 疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1)
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃掃法) : 特別管理産業廃棄物(法第2条第5項、施行令第2条の4)

16. その他の情報

- 国土交通大臣認定 F☆☆☆☆ 認定番号 MFN-2498
- 建材からのVOC放散速度基準(日本接着剤工業会) 4VOC基準適合 JAIA-501696

この「安全データシート」は、当社の製品を適正にご使用頂くために必要で、注意しなければならない事項を簡潔にまとめたもので、通常の使用を対象としたものです。

本製品の使用方法については、この「安全データシート」をご参照の上、使用者の責任においてお決め下さい。

本SDSにおいて労働安全衛生法の通知対象物質の含有量が幅表示の場合は、営業秘密である場合を含みます。

ここに記載された内容は当社所有の情報によるものですが、情報の完全さを保証するものではありません。

又、法令の改正及び新しい知見に基づき改訂されることがあります。

記載内容のうち、成分及び含有量、物理化学的物質などの値は、品質保証値ではありません。

ここに記載された内容は情報提供であって、いかなる保証をするものではありません。

上記の内容に相違ないことを証明致します。



〒171-0021 東京都豊島区西池袋1-1-1
メトロポリタンプラザビル17F
TEL 03-5992-6411(代) FAX 03-5992-6422